

令和7年度第2回 習志野市地域ケア推進会議

【開催日時・場所】

令和8年1月21日(水) 14:00~16:00

保健会館 1階検診室

【出席者】

(委員)50音順

大川委員、小川委員、越智委員、小名木委員、近藤委員、穴倉委員、杉山委員  
田邊委員、廣瀬委員、藤平委員、松岡委員、山下委員、吉田委員

(市)

奥井健康福祉部長、石垣高齢者支援課長、相原健康福祉部主幹、岡澤健康福祉部主幹、中村  
高齢者支援課主査、野苺家同課副主査、千葉同課主事、古木同課主事

(高齢者相談センター)

谷津高齢者相談センター 笠井氏、笹原氏

秋津高齢者相談センター 立石センター長、斎藤氏、清田氏

津田沼・鷺沼高齢者相談センター 佐藤センター長、川村氏、紺家氏

屋敷高齢者相談センター 大多和センター長、渡邊氏、高橋氏

東習志野高齢者相談センター 脇本センター長、小林氏、小川氏

【傍聴人数】

0人

【次第】

開会

1 会議の公開

2 会議録の作成等

3 会議録署名委員の指名

4 報告

(1) 第1回の振り返りから

総合事業の改正を考慮した多様なサービス・活動の検討について

(2) ケアマネジメントに係る現状と課題に関する調査結果について

(3) 高齢者の困りごとや関心があることについての調査結果について

5 協議

(1) 調査結果から、今後の取組むべき内容について

その他(連絡事項)

閉会

【配布資料】

・資料1 総合事業の改正を考慮した多様なサービス・活動の検討について

・資料2 ケアマネジメントに係る現状と課題に関する調査 結果

- ・資料3 高齢者の困りごとや関心があることについての調査 結果
- ・資料4 調査結果の概要と、今後の取組むべき内容について

【1 開会】

<事務局>

本日の出席委員は、委員 13 名中、13名。傍聴者は 0 名。

【2 会議の公開】

山下会長から、本日の会議は「習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針」により、原則公開となっている。

【3 会議録署名委員の指名】

山下会長より、会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所の情報公開コーナーにおいて公開する旨を説明。

また、公開前に内容について確認する会議録署名委員として、廣瀬委員と小川委員を指名。

【4 報告】

<山下会長>

議題1について、事務局より説明を願います。

<事務局>

議題1「第1回の振り返りから 総合事業の改正を考慮した多様なサービス・活動の検討について」、資料1に基づき説明。

<山下会長>

議題2・3について、杉山委員より説明を願います。

①議題2「ケアマネジメントに係る現状と課題に関する調査結果」について、資料2に基づき説明。

②議題3「高齢者の困りごとや関心があることについての調査結果」について、資料3に基づき説明。

<山下会長>

ケアマネジャーの法定業務、法定外業務とは何かを簡単に教えてください。

<大川委員>

ケアマネジャーの主な業務は、ご本人やご家族の困りごとや課題を抽出し、それを介護サービスに調整してケアプランを作成することです。それ以外の業務が、法定外業務と言えます。

<山下会長>

ケアマネジャーの法定業務は、利用者の相談対応、関係機関との連絡調整、および制度内でのサービスを組み込んだケアプランの作成であります。

介護保険制度が施行されてから25年が経過した現在、高齢者の生活環境や家庭構成は多様化しており、ケアのニーズが変化しています。しかし、制度上で対応しきれない課題（掃除、料理、ゴミ出し等）がある他、生活の中で生じる細かい問題に対しては、ケアマネジャーが頼れる存在となり、法定外業務が増加している状況で高齢者の入院・入所時の必需品調達、認知症の方が行方不明になった際の対応など、制度上は明確でない業務も現場で生じています。

法定業務と法定外業務の現状を見直し、利用者の個別性に対応しながら関係機関との連携を強化する必要があると認識しています。今後は、介護保険制度の課題解決を含め、高齢者支援のあり方を検討し、地域支援の体制をより充実させる方向で今回の会議を進めたいと思います。

認知症の方が徘徊したときの搜索は、ケアマネジャーさんが担っている現状でしょうか。

<大川委員>

搜索や対応は家族や警察に委ねられることが多いですが、家族が遠方にいる、または仕事などで迅速に対応できない場合に、ケアマネジャーが相談を受けるケースがあります。

<山下会長>

ケアマネジャーが直接対応するというより、家族や友人、近隣の方、警察や地域包括支援センター等と調整を行う役割を担っているということ。しかし、こうした業務は法定業務として明確化されていないため、制度的な課題が存在しています。

習志野市における高齢者支援のあり方について、ケアマネジャーの自己犠牲的な働きが求められる現状を改善し、市の高齢者支援を各機関や地域と総合的に連携して構築する必要があると思います。本会議では調査結果をもとに、課題解決に向けた意見交換を進めていく予定です。それでは、資料4について、事務局より説明を願います。

<事務局>

協議内容について、資料4に基づき説明。

## 【5 協議】

<山下会長>

これまでの説明で質問が無いようでしたら、資料4の調査結果に沿った順番でご意見をいただきたいと思います。

<近藤委員>

ケアマネジャーが、本来の法定業務外の業務を自費で提供することについて、介護保険外の枠組みで一括契約（月額）や利用毎の料金交付などの仕組みが認められているのでしょうか。

<大川委員>

他事業所では契約書で法定業務外の業務について料金を明記しているケースがあると聞いたことがあります。徴収方法や具体的な提供内容については確認できていません。

<近藤委員>

利用者が緊急性の高いサービスやスポットのサービスを求める際に、それに対応するための業務は法定外業務となる場合が多いわけで、そのような業務を行うべきかどうか議論のスタートになるのかと思い、質問しました。

<山下会長>

法定外業務をケアマネジャーが利用者とのように契約し、利用料を徴収しているか、その実態を明確にする必要があるかもしれません。事業所や法人が主体となって契約を結ぶ場合の事例や会計上の処理方法が曖昧であることが課題としてあげられます。その整理が、制度上および会計上も困難であります。

ケアマネ事業として、今回こういうことが議論に上がり始めたことについてはどういう期待がありますか。

<大川委員>

杉山委員がまとめたアンケート結果を踏まえ、多くの事業所やケアマネジャーが法定外業務を行っている現状が再認識されました。行政とも相談しながら、改善に向かうことを期待しています。

<山下会長>

ケアマネジャーさんが担当するのは、一人あたり40ケースぐらいですか。

<大川委員>

事業所の規模や体制によって違うとは思いますが、多いところだと要支援の方も含めて50件以上担当しているところもあり、平均すると35件から40件ぐらいだと思います。

<山下会長>

生活支援や福祉サービスは本質的に緊急性が伴う場合が多く、「法定外業務なので対応しません」とは言いにくい状況があると思います。緊急のケースについては、やはり高齢者相談センターとの連絡体制が取れているのでしょうか。

<大川委員>

高齢者相談センターの稼働時間であれば同行する事も可能ですし、ケースによっては事前協議を通じて対応方法を準備できる可能性もあります。ただ、緊急事案が発生するのは週末や夜間などの時間外が多い為、そのような場合には各事業所での判断と対応が求められます。

<小川委員>

ケアマネジャーから相談を受けているケースでは、連携して対応することがあります。緊急性の高い相談の対応は、ケアマネジャー自身も「当然の業務」として捉えている場合が多いと思います。

<山下会長>

ケアマネジャーは担当するケース、高齢者相談センターは地域の高齢者の緊急性に応える必要があつて、これにより対応が後回しになるケースや、夜間対応の負担が問題視されています。

高齢者相談センターへの予算割り当てや、ケアマネジャーに夜間対応加算を導入する等、習志野市の地域独自の解決策を模索していく事で、全国的な動きに発展していく可能性もあるかと思ひます。

次に、医療機関や他機関からの要請があつたという項目についてですが、要請が本人からではなく医療機関など他の機関経由である場合、対応せざるを得ない状況になる理由について、説明をお願いします。

<田邊委員>

夜の時間帯に身寄りがない方の救急搬送が必要だと救急隊員から連絡があり、救急車に同乗してほしいと依頼があつたケースがありました。

<山下会長>

ケアマネジャーが身近で信頼される存在として評価されている一方で、緊急対応が彼らの業務範囲にとどまらない負担となっている現状があるということですね。その際、報酬との不均衡さや、対応後に親族が介入する場合の責任の所在が課題となります。このような緊急対応はケアマネジャーだけでなく、民生委員も直面する問題であり、多面的な支援体制が必要だと思ひます。

次に、「負担と感じているもの」として挙げられた内容には、金銭的な問題や相続の問題、ペット支援の問題等、いわゆる介護保険制度外のサービスにあると思ひます。

<大川委員>

ご本人から手続きが困難である旨の相談を受けた場合、相談先へ同行して対応する事が多いと思ひます。

<山下会長>

ケアマネジャーは、個々のケースに対応せざるを得ない状況にあり、現場での負担が大きく「やるべきこと」と「出来ること」の整理が不十分になっていると思ひます。その結果、感情的に深く関与しすぎたり、システムを活用できない状況が生じているのではないのでしょうか。特に、利用料を払えない貧困層や、支援にお金を使いたくない層の対応は、常に課題であり、ケアマネジャーや高齢者相談センターに負担が集中しているのが現状です。

この状況を改善するには、地域全体で支援の仕組みを構築し、市民や議会の合意を得ながら

制度化する必要があります。また、ケアマネジャーの役割を個人の判断に任せず、協会や地域全体の判断軸のもとで行うよう仕組みを変えることが重要です。最終的には、医療機関や地域の資源との連携を深め、負担を分散しつつ効果的な支援ができる仕組みを構築出来るように、課題整理していくことが、この会議の議題になると思います。

次に、「仕方ないと感じているもの」にある、モニタリングや定期の安否確認を除いた緊急訪問は、ケアマネジャーが必要だと判断して訪問する場合は、モニタリングに近い一方、利用者が「寂しいから来てほしい」といった理由で訪問を求める場合、近隣や他の支援がない状況ではケアマネジャーが対応せざるを得ないことがあると思います。

#### <杉山委員>

ケアマネジャーからのボランティア依頼は医療関連のケースが多く、特に病院への付き添いなど介護保険の範囲外で自費負担が発生する場面が目立ちます。自費負担が発生する為、利用者との調整も難しく、ボランティアセンターを頼らざるを得ない状況となっています。また、特定のケアマネジャーが繰り返し同様の依頼をしていくことから、情報量の不足が課題であると感じています。

高齢者相談センターが、ケアマネジャー向けに情報を取りまとめているが、その情報がすべてのケアマネジャーに共有されていない現状があることを、調査の中で実感しました。

#### <山下会長>

ケアマネジャーには、地域資源やサービスを理解し、効果的につなげる能力開発が重要であり、そのための研修を進める必要があると思います。

また、行政や介護サービスが対応できない部分を、市民ボランティアが補完するという発想には問題があり、市民が負担を引き受ける形ではなく、行政やシステムがそれを支えるべきです。

習志野市では、市民の協力を前提としつつも、行政や社会福祉協議会が主体的にサービスや資源を整備するべきで、地域全体で支え合う仕組みを構築していくことが課題だと思います。

次の「比較的自立している独居高齢者等の生活上の困りごと」の洗い出しについて、いかがですか。

#### <杉山委員>

ごみ出しについての依頼は、ボランティアセンターにも多く寄せられるものの一つです。

習志野市では、要介護1以上の方には戸別収集サービスがありますが、要支援1~2の方にはそのサービスがなく、支援が求められる状況があり、過去に対応したケースもありましたが、早朝の対応となるとなかなかマッチング出来ません。収集場所と収集時間の調整が必要な上、ゴミの分別ができないケースでは対応が複雑になります。

結果としてボランティアの負担が大きく、対応方法の組み立てが難しいと感じています。

一部の市町村では夜間にごみを出す対策が導入されていますが、習志野市では早朝の対応が中心であり、支援できる人材が限られています。仮に有償のボランティアを活用する事になって、分別作業を含む負担に加え、具体的な運用方法や仕組み作りが大きな課題になると思います。

<藤平委員>

現在、一人暮らしの高齢者が約30%、配偶者と2人暮らしの高齢者も約30%となっており、今後一人暮らしの割合がさらに増加すると言われている中で、家族がいない高齢者家庭での「シャドウワーク」がより多く発生する可能性があり、地域のつながりや人間関係の構築が今後ますます重要になると感じました。

<山下会長>

高齢者の一人暮らしや高齢夫婦世帯が増加し、また生活困窮やひきこもりの家族を抱える世帯など、家族だけでは解決できない複合的課題が発生してくる。日本型福祉で家族に頼る仕組みは限界があり、地域や社会による支援が必要になってきている。

ごみ出しに関しては、現行の集積場所やルールが、高齢者や困窮世帯の生活を困難にしていることから、費用対効果や効率性を含めて議論すべき課題ですね。

<大川委員>

ごみ置き場の虫や臭いを嫌がる住民からクレームが来るケースがあるため、戸口収集サービスだけでは対応しきれない課題もあると思います。

<山下会長>

「大掛かりな掃除、庭木剪定」これは、お金で解決してもらえないのでしょうか。

<杉山委員>

部屋が荷物で埋まり、片付けが困難な状況や、日常的な掃除では対応できない壁や天井、網戸の掃除などの要望が頻繁に寄せられます。こうした場合、通常の支援だけでは対応できず、専門業者の見積額に納得いただければ繋げることが出来ます。一部の高齢者からは毎日の掃除を求められることもありますが、その都度、状況を整理し対応策を検討するようにしています。こういった事は、ケアマネジャーや支援者がしばしば直面する、高齢者からの典型的な相談内容かと思います。

<穴倉委員>

男性ケアマネジャーに話を聞いたところ、利用者から生活上の小さな支援（網戸の修理、インターフォンの電池交換、脚立を使った照明の交換等）の相談を受ける事は多いようです。

経済的な理由で民間業者の利用が難しい状況や、依頼先を本人が探せない場合は、ケアマネジャー自身がその対応を行うこともあり、結果として「シャドウワーク」に繋がっている実態があるようです。

<山下会長>

支援において「やる必要があったらやる」という判断はとても難しいものだと思います。システムとして成立するわけではなく、あくまで個人の覚悟やボランティアな精神に基づくものであって、そこに責任関係や金銭の話が生じる場合、純粋な支援活動が損なわれる可能性がある訳で

す。ケアマネジャーや高齢者相談センターなどの立場では、ボランティアな覚悟を持つことが重要である一方、「やる必要があるからやってしまう」というだけでは片づけられない話だと思えます。高齢者相談センターもそうですよね。

<小川委員>

そういった要望については、お断りをしています。

地域の住民全員を相手にしているので、基本的には自費のサービスに繋ぐようにしています。

<山下会長>

支援を全面的に提供することは必ずしも自立支援に結びつかず、高齢者が「どうしたいか」を尊重し、そのニーズに応えることが福祉で重要だと思います。また、制度上のサービスだけでは対応が難しい状況もあり、住民の助け合いや地域のつながりが必要となっていきます。

一方で、経済的な支援やご近所づきあいがいない人に対して、解決策を見つけるには時間がかかってしまうので、まずは私たちが媒介役となり、人間関係を築きながら問題解決に寄与する必要があるということでしょうね。

<杉山委員>

依頼にそのまま対応するだけでなく、状況を改善するための提案や働きかけを行うことが重要だと思います。具体的には、庭木の剪定に対して、業者に依頼し除草シートを敷くことを提案したり、障子や網戸の張り替えについて、必要な頻度や維持方法を助言するなど、高齢者が長期的な管理をしやすくする働きかけも必要だと思います。

<山下会長>

庭木の剪定については、捉え方を変えれば、適切に管理されることで、街の美観や地域文化の向上にも寄与する可能性があるというポジティブな視点があると思います。庭木だけでなく、障子やふすまなどについても、多角的な視点で受け止めていくことは大切だと思います。

<吉田委員>

このアンケートは私自身も回答しました。アンケート結果を通して、認知症の対処に関しても、家族や地域の関係性が重要だと感じています。地域性によって対応が変わると思いますが、地域が仲良く人間的な繋がりがあすることで、問題が起きた際に助け合える環境が作られる。そのような人間関係が支援の基本になると思いました。

<山下会長>

そういった関係性から漏れてしまった方々をどう支援していくかが課題ですよね。

介護保険制度が入る事によって、ご近所付き合いが途切れることが一番の問題で、地域の人との繋がりを維持する事が重要だと思います。また、見守りや安否確認、交流型・支援型の通いの場を通じて、地域内で助け合う仕組みを作り上げ、自立した高齢者を含む地域全体で、協力と支援を進めることが課題になると思います。

次に、自立している高齢者の関心ごと・支援者として活動の意欲の分析についての調査結果について、杉山委員のお考えをお聞かせください。

<杉山委員>

活動の意欲についての設問で「週に1~2回活動しても良い」という回答が出たことは予想外でした。高齢者が求めている支援内容と、支援側がやりたいと思っている活動内容が一致するかどうかの分析がまだ出来ていない為、今後分析が必要かと思えます。地域によっては支援が不足している実態があり、高齢者や地域住民だけに支えを求めるのではなく、今後、行政や社会福祉協議会などが、役割分担や支援活動の仕組みを検討し、連携して対応を進めていく必要があります。

<山下会長>

活動の内容や形態は多様で、サービスメニューを作るだけでなく、参加者自身の意見や状況に基づいて、柔軟に対応することが重要だと感じています。市民との協働によるまちづくりや、社会参画を通じて収入を得る方法も含め、高齢者が社会の一員として主体的に関与する形を重視しており、それには無料活動も有償活動も選択肢として含まれます。また、1980年代からの高齢者福祉活動の流れを踏まえ、持続可能性を考慮した活動が求められていると思います。

次に、1.2に挙げられているケアマネのシャドウワークと、高齢者の困り事について、余力がある地域住民でカバー出来るのか、そのための仕組みをどうするかという課題です。

週に1~2回の活動が可能な高齢者に地域ケア会議や事例検討会の構成員になっていただき、課題を抱えている高齢者の方にどういう支援ができるかということを前提にしながら検討する仕組みはできるのではないかと思います。守秘義務や本人の同意を前提とし、制度を補完する形で市民の力を活用する事が出来ると思います。

さらに、高齢者が孤立状態にある場合や、経済的にサービス利用が難しいケースを支援するため、地域資源をどのように整備し、市民の協力を含む「ソーシャルサポートネットワーク」を構築していくかが課題になると思います。この議論は既存制度の限界を認識しつつ、ソーシャルワークやケアマネジメントの視点を活用し、持続的かつ地域全体で支援体制を整える方向性を考えるべきで、これは習志野市のみならず、全国的な課題だと感じています。

<越智委員>

地域テラスでは、自立した高齢者の居場所づくりを通して、地域の繋がりやコミュニティの重要性を感じながら活動しています。地域のコミュニティがあることで、支援や介護が必要になった際に大きく状況が改善される可能性があると思います。自身の介護経験の中で、地域のつながりやご近所さんの支援に助けられたことがあり、ご近所の支えがあれば、専門家の支援を必要とする前に問題を解決できる場合もあり、コミュニティの力の大切さを改めて実感しています。

<松岡委員>

自立している高齢者の支援については、週1~2回可能という回答が多いという話でしたが、実際には何曜日に動く感覚なのか、気になりました。決まった曜日なら動けるが、月に1回となると

曜日も不定期になるわけで、そうした細かい部分の調査も必要だと思いました。芙蓉園へ通う方が支援者となり、生きがいを持てる方向性を模索していきたいと思います。

また、シャドウワークについては、制度化によってケアマネジャーの業務負担が軽減し、効率化に繋がるのかについても調査していかなければいけないと感じました。

<小名木委員>

生協は主に食材配達を中心にサービスを提供しており、お弁当配達では週5回の見守り活動も行っています。また、有償であれば掃除や庭木の剪定等も行っています。現在は個人の組合員から注文を受けてサービスを提供していますが、今日の会議を通して、市や法人と連携することでさらに事業を拡大できる可能性があると感じました。

<廣瀬副会長>

社会福祉協議会の立場としては、死後事務委任の流れが進む中で、特に生活が困窮している人々への支援の在り方を改めて考える必要性を感じています。また、人口規模や地域特性によるコミュニティの違いが支援の方法に影響することが課題であり、習志野のような人口の多い地域では、地域のコミュニティ連携を工夫しながら、適切な対応を検討することが重要だと感じています。統一的なコミュニティのあり方を模索しつつ、地域ごとに助け合いを進める必要性が高まっていると実感しました。

<山下会長>

医療、介護、保健福祉、生活の連携をどのように進めていくかというのが、今日のテーマでした。一年で解決する課題ではないため、これをスタートとして、今後の方向性がどう展開するかを考える機会となり、皆様のご意見を興味深く伺いました。

<奥井部長>

奥井部長より挨拶

#### 【6 その他(連絡事項)】

来年度の開催日時については、決定次第委員の皆様へ通知する。

<山下会長>

閉会とする。